

●香川県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年1月15日から同年2月5日まで一般の縦覧に供する。

平成22年1月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 田浦坂手港線（249号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町堀越字北浦東乙834番3地先から 小豆郡小豆島町堀越字北浦乙873番3地先まで	7.1~24.9	50	平成21年香川県告示第29号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成22年1月15日